

安心！納得！準備万端！絶対に知っておきたい！！



経営者・
経営幹部必見！

法改正シリーズ

～企業はいかに対応すべきか!?～

法改正セミナー(パートタイム労働法)

定員24名

平成27年4月1日より改正パートタイム労働法が施行されます。改正法においては、罰則規定が強化されるなど、企業としても真摯な対応が求められています。本セミナーでは、法改正の内容の解説は勿論、企業として改正法に具体的にどのように対処すればよいのかについて分かり易く解説いたします。
日頃のご愛顧に感謝いたしまして、顧問先様は無料となります。(1社2名様まで)
定員になり次第締め切りさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

- 日時:平成27年3月13日(金)
14:00～15:30 (開場 13:45～)
- 場所:株式会社ブレイン・サプライ
本社セミナールーム(詳細下図参照)
- 講師:株式会社ブレイン・サプライ
コンサルタント 田畑 壽邦(たばた ひさくに)
(特定社会保険労務士 中小企業診断士)
- 参加費:顧問先様以外 3,000円(お1人様税込)
顧問先様 無料(1社2名様まで)
3名様以上は3,000円(お1人様税込)
- 定員:24名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込締切:平成27年3月10日(火)
- お問い合わせは:☎03-6273-7437
ブレイン・サプライセミナー担当 木村・宮澤・島村

■プログラム■

1. パートタイム労働法の構成と概要

- ①労働条件の文書交付・説明義務
- ②均等・均衡待遇の確保の促進
- ③通常労働者への転換の促進
- ④苦情処理・紛争解決援助
- ⑤実効性の確保

2. 法改正の背景について

3. 法改正の具体的な内容

- ①パートタイム労働者の公正な待遇の確保
- ②パートタイム労働者の納得性を高めるための措置
- ③パートタイム労働法の罰則規程の強化

4. 企業として具体的に

どのように対処すればよいのか

5. モデル労働条件通知書



講師: 田畑 壽邦 株式会社ブレイン・サプライ コンサルタント
昭和48年慶應義塾大学商学部卒業後、東海銀行(現 三菱東京UFJ銀行)入行。本店営業部・支店勤務を経て昭和63年12月より東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)にて、事業調査部門並びに企業の能力開発部門に17年間従事。その後平成18年より人事労務をはじめとする中堅中小企業の経営相談を担当。
平成26年9月末に嘱託定年により同社退職後、平成26年12月より株式会社ブレイン・サプライにてコンサルタント業務に従事。
幹部・社員教育の研修・セミナーの累計社数は100社を超える。
特定社会保険労務士、中小企業診断士。

セミナー会場:ブレイン・サプライ本社

〒101-0065
東京都千代田区西神田1丁目3-6 ゼネラル神田ビル7階
TEL:03-6273-7437 FAX:03-6273-7438

最寄駅:
JR総武線 水道橋駅東口
都営三田線 水道橋駅
A2出口 徒歩5分
半蔵門線、都営三田線、
都営新宿線 神保町駅
A5出口 徒歩5分



パートタイム労働法改正セミナー 参加申込書

このままFAX:03-6273-7438 または info@brain-supply.co.jp へお申し込みください

会社名		TEL/FAX	/
所在地		備考	
参加者様①氏名/お役職		参加者様①アドレス	
参加者様②氏名/お役職		参加者様②アドレス	

本参加申込書に記入いただいたお客様の情報については、本セミナーと関連する情報提供に使用し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。